

# 月報私学

2024  
8  
VOL.320



平戸幼稚園は、横浜の地域社会に根ざした「やまのある幼稚園」として、創立60周年を迎えました。本園には付属山野などがあり、自然豊かな環境の中で主体的な遊びを通じた教育を展開しています。近年の預かり保育や乳幼児受け入れニーズに対応するため、サイズを自由にできる保育室（写真右上）や子育て相談室のほかに感染症対策・防災対策などの最新鋭の設備を備えた子育て支援棟（写真右下）を新たに整備し、学園施設の充実を図っています。

写真提供 学校法人横浜平成学園 平戸幼稚園（神奈川県横浜市）

## CONTENTS

- 2024年度 若手・女性研究者奨励金 贈呈式 ..... 2
- 2025年度 学術研究振興資金にかかる研究計画の公募 ..... 5
- 2025年度 若手・女性研究者奨励金にかかる研究計画の公募 ..... 6
- 私学事業団 融資にかかるQ&A ..... 7
- 令和6(2024)年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内 ..... 8
- マイナンバーカードの健康保険証利用促進のお願い／加入者証等廃止に伴う契約施設等の利用／加入者証等の氏名登録にかかるJIS規格外の文字の取り扱い／特定学校法人等にかかる事前連絡 ..... 9
- 短時間労働加入者にかかるQ&A ..... 10
- 「資格取得報告書」等を提出する際の注意点／Pep Up(ペップアップ)を利用したウォーキングラリーイベント開催のお知らせ ..... 11
- 令和6年度 特定健康診査の結果報告にご協力ください ..... 12
- 私学共済ホームページをご活用ください ..... 13
- INFORMATION ..... 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 ..... 16

## 2024年度 若手・女性研究者奨励金 贈呈式 —若手研究者奨励金37名、女性研究者奨励金37名に贈呈—

助成部 寄付金課

私学事業団では、5月17日に「2024年度若手・女性研究者奨励金贈呈式」を、東京ガーデンパレスにて開催しました。

昨年度に引き続き開催となった本贈呈式には、「若手・女性研究者奨励金」への支援者や文部科学省などから33名の来賓、関係者をお招きするとともに、「若手研究者奨励金」に採択された37名の中から28名、「女性研究者奨励金」に採択された37名の中から17名、計45名の研究者にご出席いただきました。



若手・女性研究者奨励金 贈呈式

### 理事長挨拶

—私学事業団理事長 福原紀彦—

「急速な少子化の進行が、日本の社会の衰退を招こうとしている。社会の持続可能性を支えるためには、将来を築く人材を育成している大学の機能を維持することが大切である。

『若手・女性研究者奨励金』は、既成概念等にとらわれず、ユニークでチャレンジングな研究を支援することを特色としている。このような研究支援を通して、未来を創る研究者が社会の発展に貢献し活躍されることを期待している。とりわけ『女性研究者奨励金』は、女性のライフイベントを勘案して、女性研究者に研究機会を拡大することに、私立大学等の教育、研究の現場におけるダイバーシティ推進に繋げていきたいと考えている。

本奨励金の趣旨にご賛同いただき、ご寄付やご協力をいただいた企業様や団体様、個人の皆様に厚く御礼申し上げます。特に昨年度と今年度は、学校法人を退職された研究者や職員からも寄付をいただいている。私立大学等の役割が、本奨励金の趣旨に溶け込んでいるという認識を、皆様と共有したい。

### 来賓祝辞

—文部科学省 高等教育局  
私学部長 寺門成真様—

受賞者の皆様は、自らの研究者人生を誇りに、未来を切り開く意気込みを持って、研究と教育の興隆に努めていただきたい。また、ご寄付いただいた企業・団体の皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、今後とも、本事業団と本奨励金へのご理解、ご支援を賜るようお願い申し上げます。」

「将来、我が国では、少子高齢化、地球規模課題、地域間格差といった社会課題に加え、高等教育の構造改革が必要とされている。そのため、『知の

総和』を維持・向上させ、質の高い教育研究によって学生の能力を高めていくことが高等教育機関の重要な役割であると考える。

特に、我が国の高等教育の8割を担う私立大学等には、建学の精神に基づく個性や特色を十分に発揮した教育活動と、多様な人材の育成が求められている。

文部科学省は私立学校の発展のために、昨年成立した私立学校法の一部を改正する法律の着実な施行に向けた取り組みを進め、学校法人のガバナンス改革に取り組んでいく。また、大学支援に関する予算確保のためには、公的支援及び民間支援の存在が重要である

### これまでに若手・女性研究者奨励金にご支援を賜りました寄付者の皆様

(五十音順)

- ・アークビル株式会社 様
- ・一般社団法人日本工業倶楽部 様
- ・株式会社アパックス 様
- ・株式会社NTTデータグループ 様
- ・株式会社ニトリ 様
- ・株式会社三菱UFJ銀行 様
- ・共栄火災海上保険株式会社 様
- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 様
- ・第一生命保険株式会社 様
- ・大和証券株式会社 様
- ・中山福株式会社 様
- ・三井住友信託銀行株式会社 様
- ・三菱UFJ信託銀行株式会社 様
- ・ANAホールディングス株式会社 様
- ・SMBCH日興証券株式会社 様
- ・寄付金付き自動販売機の設置にご協力くださった学校法人及び設置会社様
- ・寄付金付き自動販売機で飲料を購入してくださった皆様
- ・その他、匿名を希望する寄付者（法人）様及び個人の方々

ため、寄付者に対する税制上の優遇措置の充実に取り組んでいる。  
本奨励金に採択された方々が、受賞を機にますます活躍されるとともに、本事業が学術研究の進展に貢献していくことを祈念している。」

表 若手・女性研究者奨励金 配付状況

奨励金種類	2024年度		2018年度からの累計	
	件数(件)	配付額(千円)	件数(件)	配付額(千円)
若手研究者奨励金	37	14,800	241	96,400
女性研究者奨励金	37	14,800	243	97,200
若手・女性研究者奨励金合計	74	29,600	484	193,600

一般社団法人 日本工業倶楽部

常任理事 保土田大介様

「私学事業団とは前身の日本私学振興財団の頃から付き合いが続いており、私学教育充実等の目的に共鳴し当倶楽部は支援を行っている。」

ここで、研究者へのご参考として、当倶楽部創立に深く関わった二人の学問に関する言葉をご紹介します。一つ目は、当倶楽部創立の発起人であり新札の肖像になった渋沢栄一の言葉に、『学問は一種の経験であり、経験はまた一種の学問である』というものがある。農家に生まれ農業を行う傍ら学問を習

い、武士となり尊王攘夷から幕臣、欧州視察などさまざまな体験から『日本資本主義の父』と称されるまでに至る、フロンティアスピリッツを持つ渋沢の経験に裏打ちされた言葉であると考えている。二つ目は、当倶楽部初代理事長でありイノベーション的発想を持つ鉱山学者でもある団琢磨の、『小さな実績・小さな成功、その積み重ねこそが大きな実績・大きな成功の礎となる』という言葉である。

本奨励金が一人でも多くの研究者の物心両面の支えとして、広く社会の発展に寄与する制度となることを心より期待している。」



来賓祝辞を述べられる  
日本工業倶楽部 常任理事 保土田大介様

2024年度選考経過報告

若手・女性研究者奨励金

選考委員会委員長 高野克己氏

「令和5年8月に公募をし、若手研究者奨励金に114件、女性研究者奨励金に119件、両奨励金合計で233

件の応募があった。

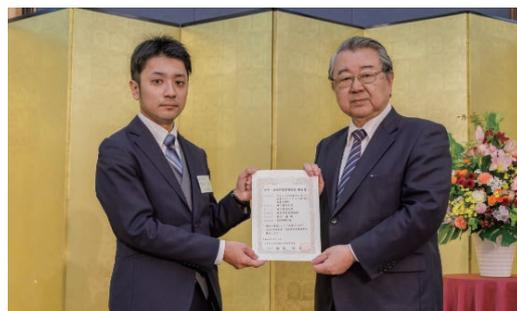
審査においては、『研究の特色・獨創性』、『研究の目的』、『研究計画・方法』、『将来性・成長性』の四項目を評価の視点とし、特に『研究の特色・獨創性』に評価の重きを置く採択基準を設けている。その基準に従い、23名の選考委員が審査を行い、若手・女性研究者奨励金選考委員会にて審議を行った。その結果、若手研究者奨励金37件、女性研究者奨励金37件を採択した。特に、若手研究者奨励金における女性研究者の採択が、前年度よりも6件増えたことが今回の特徴といえる。

受賞した皆様においては、本奨励金をご活用いただき、未来を創る人材として活躍されることを期待している。」

贈呈書授与

次に、福原理事長から、若手研究者奨励金の受賞者を代表して神戸薬科大学 助教 寶田徹先生、女性研究者奨励金の受賞者を代表して金沢星稜大学女子短期大学部 助教 平泉沙由里先生に贈呈書が授与されました。続いて、本事業団の4名の理事から、43名の受賞者へ贈呈書が授与されました。

その後、寶田先生、平泉先生から、次のようなご挨拶をいただきました。  
「ヒトの血中に存在する『血清アミロイドA』に着目した研究を行ってきた。当初、研究費の獲得に苦慮していた

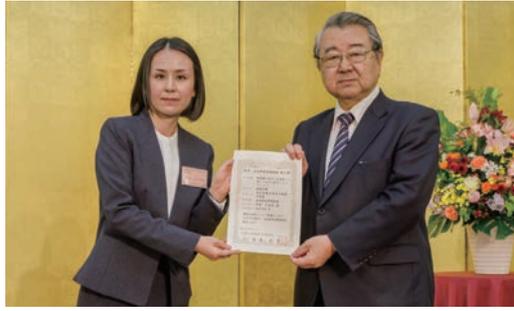


福原理事長 (右) から贈呈書を授与される  
神戸薬科大学 寶田徹助教 (左)  
研究テーマ：がん三次元培養法を用いた  
血清アミロイドAの病理的意義の解明

が、本奨励金に採択されたことが資金面や精神面の支えとなり、研究活動の促進への励みとなった。ほかの受賞者の研究テーマも歴史学的研究やAIなど多岐にわたっており、本奨励金からゆる学問分野の発展につながっているのだと感じた。自身も研究課題を着実に進め、新しい成果を出していきたい。」(寶田先生)

「私が大学院に進学し、研究の道へ足を踏み入れたのは40歳になる年のことだった。修了後、現在の勤務校に所属し、研究をする中で研究費の獲得が大きな課題だと感じていた。年齢や研究分野の制限がない女性研究者奨励金は大変魅力的なものであり、採択通知をいただいたときの、心が躍るような気持ちは今でも忘れることができない。以前は教育関係の会社の経営者だった

たため、経営者や起業家に強い関心があり、初期の起業家の『人脈』に着目し、いかに業績向上するかを研究している。本研究の成果で、潜在的な起業意識をもつ人々への支援策を提示できるとともに、地方創生や地域活性化への有効な視点も提供できると考える。本奨励金の受賞を機に、研究成果を社会へ還元できる日を迎えられるよう、研究の発展に全力を尽くしたい。」(平泉先生)



福原理事長(右)から贈呈書を授与される  
金沢星稜大学女子短期大学部 平泉沙由里助教(左)  
研究テーマ: 創業期の地方の起業家に必要とされる  
人的ネットワークについて

### 先輩受賞者講演

続いて、これまでに本奨励金を受賞した先生からの、今年度受賞者に向けたメッセージとして、2021年度に若手研究者奨励金を受賞した常磐会学園大学 准教授 井上敏孝先生、同じく

2021年度に女性研究者奨励金を受賞した東京理科大学 講師 高木優香先生から、次のようなお話をいただきました。



ご挨拶をいただいた  
常磐会学園大学 井上敏孝准教授(右)  
東京理科大学 高木優香講師(左)

「当時、大学生によるインターンシップの知られざる歴史について研究しており、全国各地の大学図書館に所蔵されている実習報文という史料を使用していた。当初は研究資金不足で史料を見に行けず、研究を中断していたが、本奨励金によって研究を再開でき、論文を執筆、発表することができた。受賞者の皆様も、これを機に研究が進展し飛躍されることを心から祈念している。」(井上先生)

「受賞時は助教であり、外部資金の獲得に苦戦していたため、本奨励金をいただいたことでさまざまな研究にアクティブに取り組むことができた。ま

た、『女性研究者奨励金』をいただいたことが、女性でかつ研究者でいることを考えるきっかけとなった。女子学生が1割未満の学科に所属しているため、女性研究者を増やすための意識や視点を持つようになり、研究や授業、大学の委員などの多業務に生かされている。学生を連れて小中学校へ出前授業に行くなどの活動を経て、若い世代に向けて女性研究者がいる姿を広めていきたいと思う。」(高木先生)

贈呈式の最後に、本事業団理事(経営情報・助成担当) 菊池裕明から「本事業団は、今後も本奨励金を持続させるために支援の輪を広げ、努力を続けていきたいと考えている。ご支援いただいている皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いしたい。また、本奨励金の重要な財源として、寄付金付き自動販売機からの寄付金があり、現在120を超える私立大学・短期大学に設置していただいている。今後、さらにこの台数を増やし、本奨励金制度を拡充することで、研究者の皆様に還元したいと考えている。ご協力のほどをお願い申し上げます。」と挨拶があり、盛会のうちに贈呈式は閉会となりました。

### 懇親会

その後、5年ぶりの開催となった懇親会には、26名の来賓及び「若手研究

者奨励金」27名、「女性研究者奨励金」17名の計44名の研究者が出席され、親睦を深めていただきました。



東京女子大学 名誉教授 小野祥子様より開会挨拶・乾杯

### 挨拶・乾杯

— 私学事業団理事・東京女子大学  
名誉教授 小野祥子様 —

「受賞者の皆様の研究への熱意や希望にあふれる言葉を聞き、とても嬉しく思っている。特に、女子教育に携わって来た身として、多くの女性研究者が多彩に活躍していらっしゃることに喜ばしい。これからも、本奨励金を活用して研究を進展させ、多様性、創造性にあふれる研究が生まれることを期待している。」

本奨励金は、さまざまなご支援を受けて日本の社会全体で若い研究者を支える、というメッセージを発信する貴重な取り組みであると思っている。ご

協力いただいている支援者の皆様から感謝申し上げます。」と開会挨拶があり、その後、乾杯の発声がありました。

**来賓祝辞（寄付者）**

ー コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社ベンディング事業統括本部  
ベンディング戦略カスタマー本部長  
酒巻智生様



来賓祝辞を述べられる  
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社  
ベンディング事業統括本部  
ベンディング戦略カスタマー本部長 酒巻智生様

「2013年より始まった本奨励金事業が2024年度の授与式を迎えられ、本奨励金にご縁を持たせていただいていることを誇らしく思う。  
コカ・コーラグループは、若手・女性研究者奨励金の『小さな広告塔』として、ピンク色にラッピングした『寄付金付き自動販売機』を用意しており、

**助成業務**

設置台数は全国で200台ほどである。本奨励金の宣伝に加え、購入金額の一部が本奨励金に寄付されるしくみになつているため、本奨励金事業の土壌拡大の手助けになっていけば幸いである。  
コカ・コーラは約140年前、頭痛薬の一環として開発され、今では世界200カ国で販売される一大ブランドにまで成長した。受賞者の皆様の研究開発が140年後には全世界で誰もが知っているブランドに成長をすることを目指して、コカ・コーラグループは支援を続けさせていただく。」  
懇親会の最後に、本事業団理事（財務・共済総括担当）吉田博之から「受賞者の皆様においては、専門分野における日々のご研鑽に対して敬意を表するとともに、これを契機にさらなる成果を期待している。また、本奨励金事業にご支援いただいた方々に感謝申し上げます。今後ともご指導、ご協力をお願いしたい。これからの皆様のご健勝、ご活躍を祈念している。」と挨拶があり、懇親会は閉会となりました。

採択された研究課題は、私学事業団ホームページ（助成業務のご案内）▼若手・女性研究者奨励金▼若手・女性研究者奨励金 配付研究課題一覧に掲載しています。

**2025年度  
学術研究振興資金にかかる研究計画の公募**

助成部 寄付金課

私学事業団では、私立の大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」といいます）における学術研究の向上に資することを目的として、昭和50年から「学術研究振興基金」を設けています。本基金の原資は、経済団体や企業等法人、個人等、広く社会一般からの寄付金で、その運用益を「学術研究振興資金」として、私立大学等の優れた研究に交付しています。

学術研究振興資金は、学術研究のための教育研究経費及び設備の取得費、維持費等に要する経費が対象となります。

表1 2024年度 学術研究振興資金 採択状況（参考）

区分	件数（件）		採択率（%）
	応募	採択	
新規・継続別	新規	14	15.1
	継続2年目	93	78.6
	継続3年目	13	69.2
学校種別	大学	117	28.2
	短期大学	3	33.3
	高等専門学校	0	-
研究区分別	人文・社会科学系	36	27.8
	理工系、農学系	32	25.0
	生物学系、医学系	52	30.8
合計	120	34	28.3

表2 2025年度 学術研究振興資金 公募の概要（予定）

対象研究	私立大学等に所属する研究者が2人以上で行う共同研究（私立大学等が付置する研究所の研究を含む）で、令和7年4月1日現在で1年以上の研究実績があるもの
対象研究期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
応募件数	1学校につき1件（同一法人が複数の私立大学等を設置している場合、学校ごとに1件ずつ応募ができます）
資金交付金額	研究にかかる対象経費の2分の1以内（学校法人の負担額は交付希望額と同額以上が必要）で、自然科学分野は600万円、その他の分野は300万円を上限とし、総額8,000万円（予定）
応募締切	令和6年9月6日（金）
選考結果	選考委員会にて選考のうえ、令和7年3月上旬に通知
資金交付時期	令和7年5月下旬

◆**応募書類の提出期限**  
令和6年9月6日（金）

2025年度の公募の概要（予定）は、表2のとおりです。詳細は、7月10日に電子窓口に掲載した公募要領をご覧ください。

応募の際は、学校法人の理事長及び学（校）長連名の「推薦書」が必要です。多数のご応募をお待ちしています。

# 2025年度 若手・女性研究者奨励金にかかる研究計画の公募

助成部 寄付金課

私学事業団では、私立大学等に在籍する未来を担う若手研究者や女性研究者に対し、研究に取り組む機会の創設を図るため「若手・女性研究者奨励金」を創設し、平成30年度から交付しています。

この「若手・女性研究者奨励金」は、本事業団が独自で研究奨励金を交付する事業であり、「若手研究者奨励金」と「女性研究者奨励金」の二つの奨励金で構成されています。

「若手研究者奨励金」については、私立大学に在籍する助教やポスト・ドクター等の職に相当する39歳以下の若手研究者を対象として、未来の担い手となる多様な研究者の育成を図る観点から、自ら考え、取り組む研究の機会の提供を目的としています。

「女性研究者奨励金」については、多様な人材の育成を図るうえで女性研究者の一層の活躍が不可欠であるという観点から、出産、育児等さまざまな事情によりその能力等を十分に発揮する機会が得られなかった女性研究者が幅広く応募できるよう、年齢制限を設けず、女性研究者に特化して奨励金を交付することで、女性研究者の活躍

の促進を図り、私立大学等の一層の発展に資することを目的としています。

両奨励金とも、基礎研究・応用研究を問わず、特定の分野に限らない幅広い研究を対象に、既成の概念等にとらわれない、よりユニークでチャレンジングな研究を支援するという特色を特色としており、公募に当たっても応募者本人のこれまでの研究業績を問うことなく、所属長等の推薦等も一切必要ありません。

さらに、研究成果を求めることを重視せず、成否に関わらず、得られた結果を応募者本人の次の挑戦につなげることを期待したものと なっていますので、「自らが取り組んでみたい」という研究テーマでの応募が可能です。

なお、本事業団では、こうした本奨励金の特色を活かすためには、財源を社会からの直接の支援によるしくみとすることが望ましいという考えに立ち、寄付金の獲得に努めることとしており、寄付金募集の一環として、「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機」による募金活動に取り組んでいます。寄付金付き自動販売機の設置にご協力

いただいた場合、本事業団では寄付者特典として、若手・女性研究者奨励金の応募枠を追加します。

2025年度の公募の概要(予定)は、表2のとおりです。詳細は、7月10日に電子窓口に掲載した公募要領をご覧ください。

公募通知、応募様式等は電子窓口から新たに取得してください(前年度以前に取得した様式を提出することはできません)。また、応募書類の提出も電子窓口からとなります。郵送での提出はできませんので、ご注意ください。

表1 2024年度 若手・女性研究者奨励金 採択状況(参考)

区分	若手研究者奨励金			女性研究者奨励金			若手・女性研究者奨励金合計				
	応募(件)	採択(件)	採択率(%)	応募(件)	採択(件)	採択率(%)	応募(件)	採択(件)	採択率(%)		
内 訳	大学	105	34	32.4	109	34	31.2	214	68	31.8	
	短期大学	8	3	37.5	10	3	30.0	18	6	33.3	
	高等専門学校	1	0	0.0	0	0	-	1	0	0.0	
	男女別	男性	77	25	32.5	-	-	-	77	25	32.5
	女性	37	12	32.4	119	37	31.1	156	49	31.4	
合計	114	37	32.5	119	37	31.1	233	74	31.8		

表2 2025年度 若手・女性研究者奨励金 公募の概要(予定)

対象研究	①若手研究者奨励金：私立大学等に所属する、令和7年4月1日現在で39歳以下(昭和60年4月2日以降に生まれた者)の助教又はポスト・ドクター(一部の講師を含む)が1人で行う研究 ②女性研究者奨励金：私立大学等に所属する、女性の助教又はポスト・ドクター(一部の講師を含む)が1人で行う研究
対象研究期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
応募件数	原則として、1学校につき①、②それぞれ1件(同一法人が複数の私立大学等を設置している場合、学校ごとに①、②それぞれ1件ずつ応募ができます) ※「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機」の設置にご協力をいただいた学校法人には、寄付者特典として、①、②のいずれかの応募枠を追加させていただきます。
奨励金交付金額	1件40万円、総額約3,000万円以内
応募締切	令和6年9月6日(金)
選考結果	選考委員会にて選考のうえ、令和7年3月上旬に通知
奨励金交付時期	令和7年5月下旬

◆応募書類の提出期限  
令和6年9月6日(金)

問い合わせ先(私学振興事業本部)  
助成部 寄付金課  
TEL 03(32230)7319・7320  
Eメール kifukin@shigaku.go.jp

# 私学事業団 融資にかかるとA

融資部 融資課

私立学校の施設整備事業等を対象とする私学事業団の融資制度について、Q&A形式でご紹介します。

## 融資対象事業

**Q1** どのような事業を行うときに事業団資金の融資を受けることができますか。

**A1** 校舎・園舎・体育施設・遊戯室・講堂・寄宿舎・合宿所などを新築・増築・改修・買収する事業、校地・園地・運動場用地などを買収・造成する事業、実験・実習用機器や通学（園）バスを購入する事業など私立学校教育の振興のために必要な事業に対して幅広く融資を行っています。実施事業により、貸付費目、貸付条件等が異なります。詳しくは私学事業団ホームページをご覧ください。か、融資課までお問い合わせください。

## 年度途中の融資相談

**Q2** 年度途中からでも融資の申し込みはできますか。

**A2** 融資のご相談は一年を通していつでも受け付けています。本事業団

の融資計画額に余裕のある限りご希望に沿うようにしていますので、お気軽にご相談ください。

## 融資額の上限

**Q3** 融資額に上限はありますか。

**A3** ①事業費による査定、②法人の資産による査定、③担保物件による査定を行い、最も低い金額を上限として融資額を決定します。

## 返済期間の設定

**Q4** 返済期間はどのように決まりますか。

**A4** 所定の返済期間の範囲内で学校の希望により期間を決めることができます。返済期間によって適用金利が異なります。

## 貸付金利の決定

**Q5** 金利はどのように決まりますか。

**A5** 契約時（月）の金利を適用し、償還完了まで変わらない固定金利です。本事業団では資金調達（財政融資資金）の関係から毎月1日に金利を見直しており、融資の申し込みから融資の契約までの間に金利が変更となる場合もあります。

ので、あらかじめご了承ください。なお、最新の金利は私学事業団ホームページでご確認ください。

## 担保物件

**Q6** 担保物件は必要ですか。

**A6** 土地（校地）及び土地の上に存在している建物を担保として提供していただきます。なお、土地のみを評価対象とし、本事業団において評価額を算出します。

## 連帯保証人

**Q7** 連帯保証人は必要ですか。

**A7** 学校法人等の理事長に、連帯保証人となっていた場合があります。

## 融資までの手続き期間

**Q8** 融資の申し込みをしてから融資実行までの手続きはどのようになりますか。また、その期間はどのくらいですか。

**A8** 通常の場合、融資手続きは次のようになります。

- ① 資金借入申込書の提出
- ② 借入事業関連資料の提出
- ③ 融資審査
- ④ 融資契約関係書類の提出
- ⑤ 貸付金決定通知の交付
- ⑥ 融資契約の締結
- ⑦ 資金交付

審査には、②借入事業関連資料の提出から⑦資金交付まではおおむね

2か月程度要します。②借入事業関連資料が整うまで③融資審査が終了しませんので、お早めにご提出ください。

なお、②から⑦までの手続きは各法人の資金希望時期に対応して事務を行っています。

## 令和6年度の変更点等

**Q9** 6年度の融資制度の変更点はありますか。

**A9** 主な変更点は次のとおりです。  
① 学校施設の規模の見直し等による建物解体事業を対象とするメニューを創設しました。  
② 成長分野への学部再編等を行う学校への支援について融資条件等の見直しを行いました。

なお、耐震改築・耐震改修事業及び大学附属病院の建て替え事業に対する利子助成制度、並びに幼稚園・認定こども園に対する融資条件の優遇については、5年度に引き続き実施します。

※ 詳細は本誌5月号（VOL.317）をご参照ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

融資部 融資課

☎ 03(3)2330(7)862~7864

7866~7868

Eメール yushi@shigaku.go.jp

# 令和6(2024)年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

私学経営情報センターでは、学校法人の経営改善の支援及び教育条件並びに経営に関する情報の収集・提供業務を行っております。当センターで提供している主なサービス内容と連絡先は以下のとおりです。経営相談、財務分析、会計処理、講演など幅広いサービスを提供しておりますので、ぜひご利用ください。

助成業務

## 学校法人の要望例

- 会計処理のご質問  
会計処理の仕方を教えてほしい
  - 基礎調査等のご質問  
基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい
  - 規程集等の閲覧  
学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい
  - 財務分析  
学校の財務分析資料がほしい
  - 教育情報の活用・公表  
大学等のさまざまな特色や取り組みを検索したい
  - 経営者や職員の研修・育成  
私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい
  - 研修会実施の支援  
学校法人の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい
  - 改革事例等の紹介  
教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい
  - 経営上の問題への解決策の提案  
「学生募集」、「人件費削減」等の経営上の問題について、学校法人の現状にあった提案をしてほしい
  - 経営改善計画の作成支援  
学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい
- 「学校法人活性化・再生研究会最終報告」  
[https://www.shigaku.go.jp/s\\_center\\_saisei.pdf](https://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf)  
16ページ～18ページ、31ページ参照
- 「経営改善計画立案・実施のための参考資料」  
[https://www.shigaku.go.jp/s\\_kaizenkeikaku.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm)

## 私学経営情報センターで提供可能なサービス

- (会計処理等、基礎調査、e-マネージャについてのご質問への回答)  
電話・メールで回答します  
●会計処理等についてのご質問  
☎03(3230)7846・7847  
●基礎調査、e-マネージャについてのご質問  
☎03(3230)7840～7844
- (私学情報資料室) ☎03(3230)7846・7847  
学校法人等の役職員を対象に、大学・短期大学法人の規程集等が閲覧できます(私学振興事業本部(九段事務所1階))
- (データ提供) ☎03(3230)7846・7847  
インターネットを利用して小学校法人から大学法人が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム(私学情報提供システム)を提供しています  
◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等
- (依頼に基づく資料提供) ☎03(3230)7838  
「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データを作成・提供します。ご利用にあたっては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただきます(内容により、日数を要します)
- (大学ポートレート(私学版)) ☎03(3230)7852～7854  
私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や実践している教育研究の取り組みをWebサイトにて提供しています
- (セミナー) ☎03(3230)7849～7851・7855  
理事長・学長向けにリーダーズセミナーを、若手職員向けにスタッフセミナーを開催しています
- (講師派遣) ☎03(3230)7839  
●センターの職員を講師として派遣します  
●講師派遣については交通費と講演料が必要です
- (経営相談) ☎03(3230)7828・7829  
●学校法人を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります  
●学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします  
●必要に応じて事業団が依頼している専門家(公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等)と共同で実施します  
●経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います  
●学校法人にて経営相談を実施する場合、所定の交通費が必要になります

※左記の要望に対する連絡先は同色で囲まれた右欄内の電話番号となります。

### マイナンバーカードの健康保険証利用促進のお願い

企画室

令和6年4月25日に開催された日本健康会議において「マイナ保険証利用促進宣言」が行われ、医療機関・薬局、保険者、事業主、行政など医療に関わるすべての団体が一丸となってマイナ保険証の利用促進に取り組む旨が宣言されました。

私学事業団は6年11月末までにマイナ保険証での受診率を50%に引き上げることを求められています。

しかし、6年5月受診率は7・85%と50%達成は容易ではありません。本誌にてたびたびお願いしていますが、マイナンバーカードの取得、健康保険証利用登録及びマイナ保険証での受診について、加入者への周知をお願いします。

マイナ保険証の詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されていますので、是非ご覧ください。

#### マイナンバーカードの健康保険証利用について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

#### マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22682.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22682.html)

### 加入者証等廃止に伴う契約施設等の利用

福祉部 保健課

#### ◆直営宿泊施設を利用するとき

加入者料金の適用に当たり、次のいずれかを窓口に提示してください。

- ① 加入者証(※1) 又は加入者被扶養者証(※1)
- ② 資格確認書(※2) 又は資格情報のお知らせ(※3)
- ③ 加入者資格証(丙種校加入者)
- ④ 福祉施設等利用証(75歳以上等の特定教職員)
- ⑤ 年金者福祉施設等利用証又は年金等給付加入者記録票
- ⑥ 私学メンバーズカード

※1 加入者証等の経過措置終了(令和7年12月1日)までの間に限りま

※2 加入者証等の廃止後に、加入者証等に代わるものです。

※3 加入者等の登録情報をお知らせするものです。

#### ◆厚生施設・健康増進宿泊施設を利用するとき

私学共済ブックに添付している施設利用補助券を使用するときは、施設の窓口に前記①～④のいずれかを提示してください。

注 資格確認のための書類は、今後変更となる場合があります。

### 加入者証等の氏名登録にかかるとJIS規格外の文字の取り扱い

業務部 資格課

私学事業団では、加入者の資格取得等の際、報告された氏名等にJIS規格外の文字が含まれる場合には、個別に、規格に無い文字、いわゆる外字(※)を作成し登録しています。しかし、外字は医療機関等においてオンライン資格確認を行う際に表示されないことがあり、資格情報の確認ができない場合があります。

また、マイナンバー収録時においても、住民基本台帳の情報と相違した場合、収録できない場合があります。

ついでには、資格取得報告書等に氏名等を記入する際は、JIS第一・第二水準の文字を使用するよう、ご協力をお願いします。

なお、すでに外字で登録している人が医療機関等でオンライン資格確認ができない場合は、加入者等の異動報告書によりJIS第一・第二水準の文字又は、カタカナ表記へ修正していただくこととなります。

※ 外字とは、コンピューター機器の文字システム(JIS規格コードなど)に登録されていない文字を私学事業団で独自に作成した文字です。

【例】「高」「崎」など

### 特定学校法人等にかかる事前連絡

業務部 資格課

本誌6月号でお知らせしたとおり、令和6年10月1日から、特定学校法人等の規模要件が51人以上に引き下げられます。この改正により、学校法人等单位で、過去11か月の各月の掛金の調定人数が51人以上の月が6か月以上かどうかにより、次の①～③の3種類に区分して、すでに特定学校法人等となっている学校法人等を除き、事前連絡の通知を送付します。

#### 注 10頁のQ&Aも参照してください。

① 特定学校法人等に該当する短時間労働加入者の要件に該当する人がいる場合は、専用の報告書「資格取得報告書(短時間労働加入者用)DL」を10月以降速やかに提出してください。

② 施行時に特定学校法人等に該当する可能性がある

過去1年間のうち6か月が51人以上に該当する場合は、「特定学校法人等該当届書DL」を提出し、短時間労働加入者の要件に該当する人がいる場合は、専用の報告書「資格取得報告書(短時間労働加入者用)DL」を10月以降速やかに提出してください。

③ 施行時は特定学校法人等に該当しない今回は特に手続きはありません。

## 短時間労働加入者にかかるQ&A

業務部 資格課

令和6年10月から、特定学校法人等となる学校法人等の規模要件が改正され、70歳未満の通常の加入者数が101人以上から51人以上に引き下げられます。このことから、短時間労働加入者の資格取得に関するよくある問い合わせを要件ごとにQ&Aで説明します。

### 週の所定労働時間が20時間以上

**Q1** 週の所定労働時間が一定でない人はどう判断しますか。

**A1** 就業規則や雇用契約書等で、通常の週（祝祭日や夏期休暇等の休日を含まない週）に勤務すべきこととされている時間が判断基準になります。

なお、雇用契約書等に週の労働時間が明記されていないなど週の労働時間による判断が難しい場合は、一定の計算方法により算出します。

### ◆一定の計算方法により算出するものは次のような場合です

①所定労働時間が1か月と定められている場合

↓1か月の所定労働時間を12分の52で除した時間（1か月の所定労働時間×12か月/52週で算定）

②所定労働時間が1か月と定められており、夏期休暇等のため特定の月の所定労働時間に例外的な長短がある場合

↓特定の月を除いた通常の月の所定労働時間を12分の52で除した時間を1年の所定労働時間を52で除した場合

③所定労働時間が1年と定められている場合

↓4週5休制など1週間の所定労働時間が短期的かつ周期的に変動し一定でない場合等

↓当該周期における1週間の所定労働時間を平均して算出

### 月額賃金が8万8000円以上

**Q2** 賃金の月額の要件にはどのようなものが含まれますか。

**A2** 月額賃金8万8000円以上の算定対象は、基本給及び諸手当です。

ただし、臨時の賃金（結婚手当等）、時間外割増賃金、通勤手当、家族手当等、就業先によって必ずしも支給されないような諸手当は含みません。

なお、この賃金の要件を満たし、短時間労働加入者となると、「資格取

得報告書（短時間労働加入者用）[DL](#)」や「標準報酬基礎届書[DL](#)」に記入する報酬月額を、通常の加入者と同様に労働の対償として経営的に受けるものはすべて含まれます。

報告書等を記入する際は、要件の判定の際に算入しなかった諸手当も含めた報酬月額を報告してください。

**Q3** 短時間労働加入者として資格取得した後、月額賃金が8万8000円未満となった場合、資格は喪失しますか。

**A3** 原則として、資格取得後に雇用契約等が見直され、月額賃金が8万8000円を下回ることが明らかになった場合等を除き、加入者の資格を喪失することはありません。

**Q4** 時給、日給等について、月額賃金に換算した額はどのように算出したらよいですか。

**A4** 就業規則や雇用契約書における通常の週の所定労働時間と1か月の所定労働日数により月額に換算した額となります。

### 2か月以上の雇用が見込まれる

**Q5** 雇用期間が2か月を超える見込みがあったため、加入者資格を取得しましたが、当該期間を超えなかった場合、加入者資格を取り消すこと

はできませんか。

**A5** 雇用時に2か月を超える見込みがあった場合、結果として雇用期間が2か月未満になったとしても、加入者の資格取得を取り消すことはできません。

通常どおり雇用期間が終了した時点で「資格喪失報告書[DL](#)」を提出してください。

**Q6** 雇用期間が2か月以内である場合でも、雇用期間が2か月を超えることが見込まれることとして取り扱われることはありますか。

**A6** 雇用期間が2か月以内であっても、次の①②のいずれかに該当するときは、定めた期間を超えることが見込まれることとして取り扱います。

①就業規則、雇用契約書等其他書面において、その契約を更新する旨又は更新する場合がある旨が明示されていること

②同一の学校等において同様の雇用契約に基づき雇用されている人が更新等により2か月を超えて雇用された実績があること

**注** ①②のいずれかに該当しても、労使双方により2か月を超えて雇用しないことを合意しているときは、定めた期間を超えて使用されることが見込まれないこととして取り扱います。

## 「資格取得報告書」等を提出する際の注意点

業務部 資格課

私学共済制度では、加入者の記録を所属する学校ごとに管理して加入者番号を付番しています。

採用や配置換えの際に提出する「資格取得報告書DL」や「所属学校等変更報告書DL」は、必ず加入者が実際に勤務している学校の所属として報告してください。特に、同一法人で複数の学校があるときは、所属学校に誤りのないよう注意してください。

### ◆電話番号を必ず記入してください

「資格取得報告書DL」や「所属学校等変更報告書DL」は、加入者情報を登録する前に、記載された学校番号が正しいかどうかのチェックを行います。チェックは、報告書の右上にある

「事務連絡先電話番号」により行いますので、私学事業団に登録している法人所在地、学校所在地、連絡先のいずれかの電話番号の下4桁を必ず記入してください。記入漏れや登録していない番号を記入した場合は、確認に時間がかかり、処理の遅れにつながります。電話番号は、学校番号に紐づけていますので、学校番号の記入漏れや記入誤りにも注意してください。

電話番号を変更するときは、「学校法人等異動報告書DL」を提出してください。

さい。

### ◆20歳以上の人は基礎年金番号を必ず記入してください

基礎年金番号が未記入の場合は、原則、資格取得の処理ができません。

20歳未満の人や、日本で初めて住民登録をした外国籍の人以外は、基礎年金番号が必ず付番されています。基礎年金番号通知書等で確認のうえ誤りのないよう記入してください。

なお、基礎年金番号が不明な場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

### ◆マイナンバーを記入してください

令和5年9月に私学共済法施行規則等の一部が改正され、資格取得報告書等へのマイナンバーの記載義務が明確化されました（5年9月29日施行）。

加入者のマイナンバーは、学校法人等が確認のうえ、誤りのないよう記入してください。

### ◆住民票住所を記入してください

「資格取得報告書DL」に記入する加入者の住所は、住民票の住所を記入してください。

住民基本台帳と異なる氏名や住所を記入した場合、マイナンバーを収録できないことがあります。

## Pepp UP(ペップアップ)を利用したウォーキングラリーイベント開催のお知らせ

福祉部 保健課

令和6年6月より本格的に運用を開始しました健康情報ポータルサイトPepp UP(ペップアップ)上で、ウォーキングラリーを開催します。

このウォーキングラリーは、個人やチームで参加できます。設定した目標を達成するとPepp UP内で健康グッズや電子マネーと交換できるPeppポイントがもらえますので、ぜひ奮ってご参加ください。

なお、参加にはエントリーが必要ですので。この機会にPepp UPに登録してみませんか。

### ◆エントリー期間

6年9月10日から9月30日まで  
この期間中に、エントリーやチームへの参加や移動、新規チームの作成ができます。

注 複数のチームへ参加することはできません。

### ◆開催期間

6年10月1日から10月31日まで  
(歩数入力締め切り日 11月4日)

### ◆一日の有効歩数上限

3万歩

注 上限を超えた歩数は反映されません。

### ◆歩数を遡って入力できる期間

3日間

### ◆チーム人数

最低3人以上最高20人未満

### ◆チームの作り方

チームは公開・非公開の設定をして登録ができます。

### ・公開型チーム

参加者がチームを検索して誰でも自由に参加できる設定です。

### ・非公開型チーム

知人だけでチームを作りたい場合の設定です。チームを検索しても表示されません。

注 非公開型チームでもウォーキングラリーのランキング画面にはチーム名や歩数平均などは表示されます。

### ◆多彩なくみ

- ・チーム対抗ランキング
- ・チーム内ランキング
- ・頑張ったチームメンバーの表示

開催期間中の平均歩数を基に、順位付けを行います。また、頑張ったメンバーへはチームメンバーから「いいねマーク」の送信もできます。

詳細は、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」▼福祉事業▼ヘルスケアポイントからご確認ください。

# 令和6年度 特定健康診査の結果報告にご協力ください

福祉部 保健課

今年度の特定健康診査の実施について、6月下旬に関係書類を学校法人等に宛てに送付しました。

特定健康診査、特定保健指導及び健康情報ポータルサイト「PeppUP（ペップアップ）」にかかる学内掲示用ポスターを同封しましたので、加入者への周知に活用してください。

また、被扶養者に対しては、加入者の自宅宛てに送付した特定健康診査受診券（セット券）を使用して受診するよう周知をお願いします。

## ◆健診結果データの作成・提出

加入者の特定健康診査は、学校法人等が行う定期健康診査結果を活用します。学校法人等又は委託先の健診機関で健診結果データを作成し、提出してください。

作成の際は、6月下旬に学校法人等へ送付した「特定健診元気ガイド（事務担当者用）」を参考にしてください。

私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼刊行物▼事務担当者向けの刊行物」にも掲載しています。

学校法人等が行う定期健康診査を健診機関へ委託する際には、後述する必須項目や変更点を含む健診結果の作成を依頼してください。

## ◆提出時の必須項目

健診結果データに不備があると特定保健指導の判定処理ができません。提出する際には、表の基本的な健診の項目に漏れがないよう確認してください。例年、次の①～③に不備が目立ちますので注意してください。

### ① 健診実施年月日等

特定健康診査に代えて提出する定期健康診査結果は、当該年度中に実施した健診に限ります。健診実施日が令和

表 基本的な健診の項目

健診実施年月日	①
加入者番号・氏名・生年月日・性別	
身体計測	②
身長・体重・BMI・腹囲	
血圧	③
最高血圧・最低血圧	
血中脂質	③
HDLコレステロール・LDLコレステロール又はnon-HDLコレステロール（食後採血か中性脂肪400mg/dl以上の場合）・空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪（※）	
肝機能	③
GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP（γ-GT）	
血糖	③
空腹時血糖、HbA1c又は随時血糖（※）	
尿検査	③
尿糖・尿蛋白	
既往歴・自覚症状・他覚症状	③
標準的な質問票	
「血圧」・「血糖」・「コレステロール（中性脂肪も含みます）」をそれぞれ下げる薬の有無	③
喫煙の有無	

（※）食後3.5時間以上

## 電子媒体での健診結果提出にご協力ください

電子媒体で提出する場合、以下1.及び2.の方法で提出データを事前にチェックでき、不備による照会・返送を減らすことができます。

また、電子媒体は紙での提出よりも早く処理が進むため、加入者への情報提供や利用券の送付を迅速に行うことができます。今後は、電子媒体での提出にご協力をお願いします。

### 1. 学校法人等がデータを作成する場合

「特定健診提出用データ入力・作成ツール」をダウンロードすることで、対象者の健診結果の入力・チェックができます。

### 2. 健診機関（病院等）がデータを作成する場合

「特定健診提出用データ（XML・CSV）チェックツール」をダウンロードすることで、健診機関が作成した健診結果データのチェックができます。

この場合、学校法人等で実施するのはデータのチェックのみです。

### 3. 暗号化ツール

個人情報保護強化のため、1.又は2.でチェックした後のデータを暗号化するツールを配付しています。併せてご利用ください。

注 各ツールの詳細は私学共済ホームページをご覧ください。

6年度中（6年4月1日～7年3月31日）であることを必ず確認してください。

また、加入者番号等のない健診結果は無効になりますので、漏れがないようご注意ください。

### ② 血糖（空腹時血糖、HbA1c又は随時血糖（食後3・5時間以上））

血糖値の測定に際しては、定期健康診査を実施する健診機関に確認し、空腹時血糖、HbA1c又は随時血糖（食後3・5時間以上）を記入してください。

### ③ 標準的な質問票

特定健康診査では、健診結果の他に質問項目として「血圧」「血糖」「コレステロール（中性脂肪を含みます）」をそれぞれ下げる薬の使用の有無及び喫煙の有無の回答が必須です。

## ◆令和6年度からの主な変更点

① 随時中性脂肪の報告が可能に  
空腹時以外の脂質検査を随時中性脂肪として報告することができるようになりました。

### ② 採血時間の確認の必須化

食後10時間以上、食後3・5時間以上10時間未満、食後3・5時間未満のいずれかであるか記載してください。

### ③ 「尿検査未実施等の理由欄」の新設

女性の場合でも、未実施理由の記載なく数値省略は不可となります。未実施の場合は生理等の具体的な理由を明記する必要があります。

健診結果は「PeppUP」から確認できますので、活用してください。（14頁参照）

# 私学共済ホームページをご活用ください

広報相談センター 広報班

私学共済ホームページでは私学共済制度に関するさまざまな情報を掲載しています。また、緊急時や災害時にかかる対応も随時お知らせしていますので、ぜひご活用ください。

共済業務

**1 ナビゲーション**

- ・加入者・年金受給者・事務担当者向け

それぞれのページから、各利用者に必要な情報を探すことができます。利用者別メニュー(★)もご利用ください。

すでに私立学校を退職している人向けに、新たに元加入者向けのページ(⑤)を設置しました。年金の請求手続きや、退職時の手続き等を掲載しています。加入者向け及び年金者向けページからリンクしています。

- ・様式用紙等ダウンロード

各種手続きの際に使用する様式用紙等の一部(本誌でDマークが付いている用紙)がダウンロードできます。

- ・よくある質問(Q&A)

私学共済制度にかかるよくある質問(Q&A)を掲載しています。

**2 お知らせ**

私学共済制度に関するトピックスを掲載しています。利用者ごとのラベルを設定していますので、各利用者別に必要な情報を得ることができます。

**3 注目情報**

注目情報 - 1

令和6年産半島地震への対応

産半島地震への対応

注目情報 - 2

「レター」番号を掲載しました

注目情報 - 3

私学共済制度に関するよくある質問(Q&A)

よくある質問

注目情報 - 4

マイナンバー(社会保障・税番号)制度

注目ワード

契約施設検索   しがくのやど   人間ドック   元加入者向け   年金請求

**3 注目情報**

災害への対応やマイナンバーなど、特にお伝えしたい内容を時期に応じて掲載しています。また「注目ワード」では、共済事業に関する利用頻度の高い情報にアクセスしやすいよう機能性を高めています。

**4 各事業のご案内**

資格と掛金等

加入者や被扶養者、健康保険等に当たる加入者証や掛金等

短期給付(健康保険)

加入者や被扶養者の病気、ケガ、出産、死亡、休業(被扶養者は除く)、災害などに対し給付

年金等給付

年金を請求する人やすでに年金を決定している人向けの制度のご案内、手続きや届け出

福祉事業

加入者や被扶養者の健康づくりや福利厚生のための事業

**4 各事業のご案内**

私学共済制度の各事業の詳細は、こちらから閲覧できます。

**5 元加入者向け**

すでに私立学校を退職している人向けのページです。

アクセスはこちらから

URL : <https://www.pmac.shigaku.go.jp/>

「私学共済」で検索

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>  
 助成業務 [https://www.shigaku.go.jp/s\\_home.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm)  
 共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)



**共済事業本部**  
 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5  
**☎03(3813)5321(代表)**  
 電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が  
 確認できるものをお手元にご用意ください。

**お詫びと訂正**

本誌6月号 9頁1段目「◆短期間労働加入者の適用拡大」について、タイトルに誤りがありました。正しくは「◆短時間労働加入者の適用拡大」です。お詫びして訂正します。

**標準報酬の報告漏れがないよう  
 注意してください**

標準報酬(標準報酬月額及び標準賞与額)は、毎月の掛金等の計算や、短期給付金及び将来の年金等給付を算定する基礎となる重要なものです。私学共済ホームページ〔よくある質問〕にも「報酬に関するQ&A」を掲載していますので、参考にしてください。なお、掛金等の徴収の時効により、2年以上遡及しての報告・訂正はできませんので、報告漏れ等のないよう注意してください。

**●報告時に使用する書類**

標準報酬にかかる主な報告書類は、次のとおりです。

- 毎年7月に必ず報告(4・5・6月の報酬) → 「標準報酬基礎届書DL」
- 賞与等が支払われたとき → 「賞与等支給報告書DL」
- 身分変更や転居などで固定的給与の変動を伴い、報酬が大きく変わったとき(従前と比べ2等級以上増減) → 「標準報酬月額改定届書DL」

その他、要件に該当した場合には即時改定用や、産休・育休終了者用、年平均用の「標準報酬月額改定届書DL」を提出してください。

**●確認通知書**

報告に基づく処理結果として、「学校法人等用」及び「加入者用」の確認通知書を学校法人等宛てに送付します。

加入者用の確認通知書は必ず加入者へ配付し、双方で報告内容を確認してください。

掛金等の請求時期は、学校法人等用の確認通知書に、処理が反映される調定月を記載しています。

※令和6年の標準報酬基礎届書の提出期限は7月10日(水)です。まだ提出していない場合は、至急提出してください。

【業務部 資格課】

**貸付けの申込締め切りに  
 注意してください**

令和6年9月24日(火)送金分は8月30日(金)が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

**健診結果は「Pe p Up」で  
 ご確認ください**

学校法人等から提出された加入者の特定健診データの登録処理が完了すると、学校法人等へ「特定健康診査結果一覧」を送付し、対象者の保健指導判定等を通知します。

また、加入者等には健康に関するアドバイス等を記載した健康情報通知書「健康年齢」(圧着はがき又は封書)を届け出住所宛てに送付します。

なお、当通知には健診結果等の数値は掲載していません。健診結果は健康情報ポータルサイトPe p Upに登録のうえ確認するよう、加入者への周知をお願いします。

Pe p Upに登録するための本人確認用コードは当通知にも掲載しています。

【福祉部 保健課】



**8月の共済業務スケジュール**

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 7月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 9月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金
22日(木)	貸付 送金
23日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(水)	掛金等 7月調定口座振替(自振校のみ) 貸付 8月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	貸付 9月24日送金申し込み締め切り

**9月の共済業務スケジュール**

2日(月)	掛金等 7月調定納期限 貸付 送金
6日(金)	貸付 8月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

# INFORMATION

〔月報私学〕はホームページにも掲載しています

## 助成業務

### 私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

## 助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (令和6年9月分)

助成業務の学校法人等向け貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び後日送付する「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」を参照のうえ、払込指定期日までに**私学事業団指定口座に入金**してください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、**延滞金が発生**しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点にご留意ください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」の「振込依頼書」を使用し、「**電信扱い**」にしてください。
  - ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄**に入力して、お振り込みください。
  - ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「**学校法人単位**」で一括してお振り込みください。
- ※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶貸付金にかかる返済について(令和6年9月分)〕も併せてご覧ください。

※共済業務における積立貯金・加入者向け貸付事業については、取り扱い及び担当部署が異なりますのでご注意ください。

### 【融資部 融資課】

☎03(3230)7871~7874

Eメール yushi@shigaku.go.jp

## 「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では、大学・短期大学法人の規程集などを学校法人のご協力により収集し、経営相談業務に活用させていただいています。

また、各学校法人の相互利用の観点から、規程の改正などの参考として学校法人の役職員は閲覧できますので、ご活用ください。

### 【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846・7847

Eメール center@shigaku.go.jp

## 受配者指定寄付金の配付申請について

受配者指定寄付金の配付は、年間を通して対象事業の支払い状況に応じた申請が可能です。

対象事業は、対象学校が当年度に実施する教育・研究に充てる費用又は基金のうち、次の①~⑦に該当する事業の範囲となります。

- ① 敷地、校舎、その他附属設備の取得費
- ② 教育研究に要する経常的経費
- ③ 寄付講座等基金
- ④ 奨学基金
- ⑤ 教育研究基金
- ⑥ ①及び②に要した借入金の返済費用
- ⑦ 既設の学校法人が新たに学校等を設置するために行う次の事業

A：敷地、校舎その他附属設備の取得費

B：初年度経常経費

当制度(※1)は、「教育の振興、その他公益の増進に寄与するための支出で、**緊急を要するもの**」に充てられること」を要件としています。学校法人の皆様におかれましては、寄付金残高(※2)をご確認いただき、計画的な配付申請をお願いいたします。

なお、配付申請書類の提出締切日につきましては、毎月、配付を希望する月の5日必着(5日が土・日曜日及び祝日の場合はその翌営業日)としています。原則として、配付を希望する月の前月末までに受領書が発行された寄付金が配付対象になりますので、ご注意ください。

※1：制度全体については、受配者指定寄付金「寄付金事務の手引」をご覧ください。

詳しくは、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶受配者指定寄付金▶受配者指定寄付金「寄付金事務の手引」〕に掲載しています。

※2：寄付金残高は、私学事業団「学校法人ポータルサイト」内の「寄付金システム」でもご確認いただけます。学校法人ポータルサイトの閲覧には電子証明書が必要です。詳しくは、本誌4月号(VOL.316)5頁「令和6年度 電子証明書等の取り扱い」をご参照ください。

### 【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7317・7318

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

## 宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから  
宿泊予約ができます。



### Gp 名古屋カーテンパレス

〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13 ☎052(957)1022(代表)  
JR「名古屋」駅から地下鉄東山線で「栄」駅下車、1番出口から徒歩5分。地下鉄桜通線「久屋大通」  
駅(4番出口)、「丸の内」駅(5番出口)から徒歩5分 <https://www.hotelgp-nagoya.com/>

### ファミリープラン

お部屋はデラックスツインルームにエキストラベッドを追加、  
又は和洋室に布団を用意します(部屋の指定はできません)。

1泊朝食付(4名1室/4名様) 21,900円～  
(3名1室/3名様) 17,800円～

取扱期間：通年

- ・朝食は和洋バイキングです。
  - ・1泊につき駐車場料金が最大36時間無料です。
- 詳しくは、フロントまでお問い合わせください。



和洋室

### 金 沢 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239  
JR「金沢」駅兼六園口(東口)から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩3分

ひがし茶屋街近くの料亭「加賀料理 秋月」で夕食を楽しむ

### 送迎付き 加賀会席プラン 「花の膳」

1泊2食(2名1室/1名様) 18,500円～

取扱期間：令和7年3月31日まで(火曜日を除きます)

- ・17時までにチェックインをお願いします。
- ・「加賀料理 秋月」(料亭)への送迎車は相乗りです。
- ・朝食は兼六荘で用意します。
- ・1名1室でご利用の場合、1,000円の割り増しとなります。
- ・金沢市宿泊税200円を含みます。



花の膳(夕食イメージ)

## 融資事業のご案内

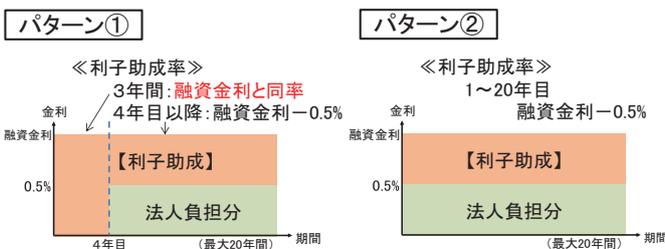
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください  
[https://www.shigaku.go.jp/s\\_yushi\\_menu.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm)

### 校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図】



- ※事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
- ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- ※利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

#### ■ 主な事業と融資金利(令和6年7月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	2.10 年%	1.70 年%	1.10 年%	0.90 年%
寄宿舎などの建築・用地取得	2.20	1.80	1.20	—
園バスや備品などの購入	—	—	1.10	(5.5年以内) 0.80

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7864、7866~7868  
Eメール [yushi@shigaku.go.jp](mailto:yushi@shigaku.go.jp)